

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年度航空機運航業務（おりづる号）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森田 康夫 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 6年 5月10日
契約の相手方の氏名及び住所	中日本航空株式会社 広島県広島市西区観音新町4丁目10番2号
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,288,674-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,291,724.5-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	年間予定額 1,288,674円（単価契約）

随 意 契 約 理 由 書

1. 業務名

令和6年度航空機運航業務(おりづる号)

2. 契約の相手方

中日本航空株式会社 広島支店

〒733-0036 広島市西区観音新町4丁目10番2号

TEL 082-295-0903

FAX 082-295-1239

3. 随意契約適用法令

会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

4. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

本業務は九州地方整備局の実施する災害対策において、九州地方整備局が管理する航空機が点検及び修理時により運航が不可能である時期に、突発的に発生する災害の情報収集等を行うためレオナルド式AW189型ヘリコプター(おりづる号)を運航②するものである。

上記業者は同ヘリコプターを管理する中国地方整備局と維持管理を含む運航業務を既に契約しており、保守・整備を行うと共に、平常時及び災害時には迅速かつ確実に運航を行えるような体制を取っている。

このような体制のもと、九州地方整備局の指示による運航に際し、他業者が同機体を運航させるためには、操縦士、整備士、撮影技士の手配及び現場参集後の整備状況の引継ぎ、事故の際の責任分界点の確認、運航計画の立案などの事務手続きが必要であり、業務の迅速かつ効率的な遂行に支障をきたす恐れがある。①

従って、業務の性質または目的が競争を許さないものであり、本業務の契約相手は、「きんき号」の航空機維持管理業務の受託者である上記業者が唯一の業者であると判断する。

以上より会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。

随意契約理由書作成者： 防災室長